

一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日

2021年3月31日

都道府県労働局長 殿

(ふりがな)
一般事業主の氏名又は名称

ゆあさこうきかぶしきがいしゃ
ユアサ工機株式会社

(ふりがな)
(法人の場合) 代表者の氏名

ゆあさ ひろふみ
代表取締役 湯浅 博文

住 所

岡山市北区久米6番地

電 話 番 号

086-241-2592

一般事業主行動計画を(策定・変更)したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数

男性労働者の数	170人
女性労働者の数	153人
	17人
2. 一般事業主行動計画を(策定・変更)した日

2021年3月31日
3. 変更した場合の変更内容
 - ① 一般事業主行動計画の計画期間
 - ② 目標又は女性活躍推進対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）
 - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間

2021年4月1日 ~ 2025年³月³¹日
5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - ① 事業所内の見やすい場所への掲示
 - ② 書面の交付
 - ③ 電子メールの送信
 - ④ その他の周知方法
(社内報および自社ホームページへの掲載による周知)
6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 - ① インターネットの利用 (女性の活躍推進企業データベース) (自社のホームページ) その他 ()
 - ② その他の公表方法 ()
7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法
 - ① インターネットの利用 (女性の活躍推進企業データベース) (自社のホームページ) その他 ()
 - ② その他の公表方法 ()
8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況
 - (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 (済)
 - (2) 選択項目の状況把握・分析の実施 (把握した場合、その代表的なもののみを記載)
(労働者に占める女性労働者の割合、各職階の労働者に占める女性労働者の割合及び役員に占める女性の割合)



一般事業主行動計画の担当部局名 (ふりがな) 担当者の氏名	総務部 人事課 こじょう ゆきえ 古城 由岐枝
-------------------------------------	-------------------------------

(策定日) 2021年3月31日

ユアサ工機株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに活躍でき、長く勤務できる職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

【計画期間】 2021年4月1日～2025年3月31日までの4年間

【課題】 ① 女性の応募者が少ない。
② 結婚や出産・育児等の理由により退職する女性社員が多い。

【目標および実施期間・取組内容】

目標	全社員に占める女性社員の割合を10%→12%にする
----	---------------------------

<実施期間・取組内容>

- | | |
|-------------|--|
| 2021年04月～ | 「育児・介護休業等に関する規則」の改正を実施。
短時間勤務の勤務時間を状況にあわせて選択できるようにする。 |
| 2021年04月～ | 女性活躍検討委員会の立ち上げ。
年齢や状況（結婚や子どもの有無）が違う女性社員が定期的集って、女性が活躍できる環境整備のための検討を行う。 |
| 2022年01月～ | 子育て中の社員をサポートする制度を整える。
・雇用形態の柔軟な変更・・・育児中はご主人の扶養に入りたい、6時間未満の短時間勤務をしたいという女性社員の方は、一旦パート社員へ転向し、育児がひと段落した時点で正社員へ戻る制度。 |
| 2022年04以降随時 | 女性活躍推進に積極的に取り組んでいる様子が分かるよう、ホームページを充実させ女性の応募者増に繋げる。 |